

令和元年度 液化石油ガス設備士試験

受験案内書（電子申請用）

電子申請の受付期間

令和元年8月19日(月)午前10時から
令和元年9月4日(水)午後5時まで

高圧ガス保安協会（KHK）試験センター
〔KHKホームページ <https://www.khk.or.jp>〕

- ◎ この受験案内書には、電子申請での受験手続きに関する必要事項及び注意事項、また、試験当日の受験上の注意事項等が記載されております。受験手続きを行う方は必ずお読みください。
- ◎ 受験手続きを行う方は、自己の判断と責任に基づき、受験案内書すべての事項にご承諾いただくことが必要です。また、受験申請された方は、受験案内書の各事項をご承諾いただいたものと見なされます。
- ◎ この受験案内書は、受験申請後も大切に保管してください。

※受験案内書の記載内容等の不明点はKHK試験センター（03-3436-6106）にお問い合わせください。

備考：書面申請と電子申請との重複申請にご注意ください。

受験者情報の取扱い等について

高圧ガス保安協会（「KHK」といいます。）は、書面申請及び電子申請（インターネット申請）によって得た個人情報について、KHKのプライバシーポリシーに基づき個人情報の保護に努めます。

1. 個人情報の収集、利用について

KHKは、国家試験の申請の際に氏名、生年月日、住所、電子メールアドレス等の個人情報を収集します。

これらの情報は、国家試験の受付・採点・合否通知・免状交付、国・自治体への情報の提供、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍及び国家試験のご案内等についての情報提供にも使用することがあります。

2. 個人情報の開示について

KHKは、上記1の活動を行うため、個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではKHKの適切な監督の下に委託業務を実施するために個人情報を使用します。

KHKは、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

- ・申請者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
- ・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。

ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。

《 目 次 》

I 試験の概要 -----	2 頁
(1. 試験日、2. 受付期間、3. 受験資格、4. 試験科目、試験の内容、試験時間及び試験の区分、5. 合格基準、6. 受験手数料、7. 試験地及び試験会場、8. 筆記試験の免除)	
II 受験の申請 -----	3～7 頁
(受験の申請の流れ、1. 申込方法の選択、2. 申込、2-1. 電子申請上サイトでの入力、2-2. 筆記試験の免除の証書送付、2-3. 受験手数料の納付、3. 申請後の変更手続き（申請の取下げ・受験者氏名等・試験の種類・科目免除・試験地・ねじ切り機）、4. 筆記試験受験票の発送、内容確認及び写真貼付)	
【受験票の再発行等手続きについて】 -----	7 頁
(1. 受験票未着の場合、2. 受験票紛失等の場合)	
III 筆記試験当日の注意事項等 -----	7～8 頁
(1. 試験会場(教室)への集合時間、2. 試験会場までの移動方法、3. 試験当日持参するもの、4. 不正行為対応の厳格化、5. 受験上の注意)	
IV 筆記試験の試験結果の通知 -----	9 頁
(技能試験までの流れ、1. 試験結果の通知、2. 技能試験受験票の内容確認)	
V 技能試験当日の注意事項等 -----	9～10 頁
(1. 試験会場への集合時間、2. 試験会場までの移動方法、3. 試験当日持参するもの、4. 不正行為対応の厳格化、5. 受験上の注意)	
VI 技能試験の試験結果の通知及び試験問題・正解答番号・技能試験判定項目・合格者番号の公表 -----	10～11 頁
(1. 技能試験の試験結果の通知、2. 試験問題・正解答番号・技能試験判定項目・合格者番号の公表)	
VII 免状交付申請の案内 -----	11 頁
VIII 別表及び別紙 -----	12～16 頁
別表：試験地、試験会場及び受験の申請先試験事務所 [12～14頁]	
別紙1：技能試験の試験用工具・器具 [15頁]	
別紙2：安全衛生の手引 [16頁]	
IX 受験の申請から試験結果の通知・免状交付申請までの留意点 -----	17～18 頁

I 試験の概要

1. 試験日：筆記試験／11月10日(日)
技能試験／12月1日(日) ※山形県会場及び富山県会場は12月2日(月)
2. 受付期間：8月19日(月)午前10時から9月4日(水)午後5時まで
3. 受験資格：年齢、学歴、経験に関係なく、誰でも受験できます。
4. 試験科目、試験の内容、試験時間及び試験の区分

【筆記試験】

試験科目	試験の内容	試験時間	試験の区分
法令 (択一式 15問)	供給設備及び消費設備の保安に関する法令及び関係法令	9時30分～10時30分(60分)	都道府県知事の免状に係る試験 (知事試験)
配管理論等 (択一式 20問)	1. 液化石油ガスに関する基礎知識 2. 液化石油ガス設備工事に必要な機械器具又は材料に関する知識 3. 配管理論、配管設計及び燃焼理論 4. 液化石油ガス設備工事の施工方法 5. 供給設備及び消費設備の検査の方法	11時10分～12時40分(90分)	

【技能試験】

試験の内容	試験時間
1. 配管用材料及び工具の使用 2. 硬質管の加工及び接続 3. 器具等の取り付け 4. 気密試験の実施 5. 漏えい試験の実施	・「電動ねじ切り機」を使用した場合：60分 ・「手動ねじ切り機」を使用した場合：75分 ※ 試験開始時間は、技能試験受験票に記載

5. 合格基準：筆記(各科目)・技能試験とも、それぞれ満点の60パーセント程度です。
6. 受験手数料：20,200円(非課税扱い)
7. 試験地及び試験会場：別表「試験地、試験会場及び受験の申請先試験事務所」(12～14頁)をご参照ください。

備考：試験会場の地図は、受験票に記載します。また、KHKのホームページ(<https://www.khk.or.jp>)の「国家試験のお申込」ページでもご覧いただけます。
なお、技能試験の試験会場(地図含む)は、「技能試験受験票」をご参照ください。

8. 筆記試験の免除

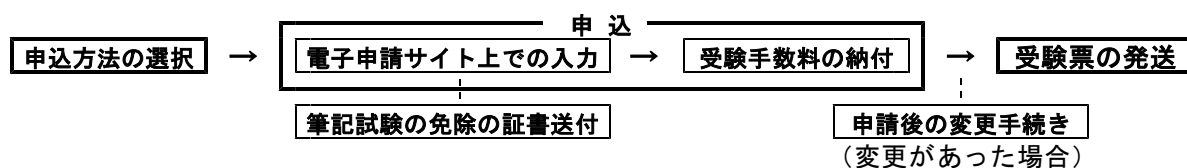
前年度(平成30年度)の液化石油ガス設備士試験の「筆記試験合格者」は、筆記試験の免除(本年度受験申請時のみ有効)の申請を行うことができます。

筆記試験の免除申請の留意点

- 1) 筆記試験の免除申請の条件を満たしている方であっても、申請に不備があった場合は、筆記試験の免除は受けられません。
- 2) 「液化石油ガス設備士講習」は国家試験の科目免除のための講習ではありません。講習検定試験の筆記試験に合格しても、国家試験の筆記免除は受けられません。紛失した場合は、KHK試験センター(電話：03-336-6106)にお問い合わせください。
- 3) 国家試験の筆記試験日は全て同日ですが、筆記試験が免除になれば、他の免状に係る試験を受験することができます。

Ⅱ 受験の申請

《受験の申請の流れ》



1. 申込方法の選択

申込方法には「個人申込」と「法人申込」があります。

【個人申込】受験者本人が申し込む方法です。

【法人申込】担当者が受験者に代わって一括で申し込む方法です。
受験票や可否の通知は担当者にまとめて届きます。
なお、法人申込には、“Web入力方式”と“ファイル・アップロード方式”があります。

① Web入力方式

電子申請サイト上で1人ずつ受験者データを入力する方法で、少人数の申込に便利です。

② ファイル・アップロード方式

所定の「ファイル・アップロード方式用シート (Excel)」(“国家試験のお申込”ページからダウンロード)にあらかじめ複数人の受験者データを入力したものを電子申請サイト上でアップロードする方法で、多人数の申込に便利です。

2. 申込

2-1. 電子申請サイト上での入力

【入力の受付期間】8月19日(月)午前10時から9月4日(水)午後5時まで
(受付期間中、24時間入力可能)

【入力の方法】

① 個人申込：最初に受験者のメールアドレス、試験の種類等を事前登録してから本申込となります。入力の流れは次のAからDのとおりです。

A **メールアドレス等の事前登録** → B **事前登録完了の確認メールが届きます**

・氏名、生年月日、メールアドレス、パスワードの入力

・事前登録の完了メールには個人のユーザID、本申込のURL等が記載

C **本申込の入力** → D **申込内容の確認メールが届きます**

・事前登録の完了メールにあるURLからログインして入力

・整理番号(受験番号ではありません)、科目免除の有無、受験手数料納付の口座番号等が記載

注意：メールアドレス等の事前登録だけでは、受験申込をしたことにはなりません。

② 法人申込：最初に法人登録(法人ID取得)をしてから入力となります。入力の流れは次のAからDのとおりです。
なお、法人IDをお持ちであれば新たな法人登録の必要はありません。取得済みの法人IDが使用できます。

〔Web入力方式〕

A **法人登録** → B **法人情報登録完了の確認メールが届きます**

C **受験者情報の入力** → D **申込内容の確認メールが届きます**

・整理番号(受験番号ではありません)、受験手数料納付の口座番号等が記載

〔ファイル・アップロード方式〕

A **法人登録** → B **法人情報登録完了の確認メールが届きます**

C **受験者データのアップロード** → D **申込内容の確認メールが届きます**

・整理番号(受験番号ではありません)、受験手数料納付の口座番号等が記載

- ・申込内容や受験者人数を修正する場合には、受付期間内において、一度、全員分を取下げしてから再度、申請し直してください。(5頁3.参照)

受験の申請の留意点

- 1) 受付期間経過後はログインできなくなりますので、時間に余裕をもって行ってください。
- 2) 入力開始から一定時間(30分)操作しなかった場合は“申込システム”がタイムアウトして入力できなくなります。
- 3) メールが10分以内に届かない場合は登録したメールアドレスの間違い、又は受信側のセキュリティに問題があるものと考えられます。まずは、メールアドレス、PC等の設定を確認してください。

2-2. 筆記試験の免除の証書送付

【証書送付の対象となる方】

筆記試験の免除の対象となるのは、前年度(平成30年度)の液化石油ガス設備士試験(筆記試験)に合格した方のみです。

筆記試験を免除するためには、証書の送付が必要になります。送付する証書は次のとおりです。

- ・平成30年度の液化石油ガス設備士試験(筆記試験)の合格通知書又はその合格証明書

【証書の送付期限】9月9日(月)午後5時まで

【証書の送付方法】

- ① 申込内容の確認メールをご確認のうえ、証書コピーの欄外に確認メールの冒頭に記載してある「整理番号」を記入してFAX(03-5774-0221)でご送付ください。
- ② 試験の科目免除の証書の氏名に変更がある場合は、旧姓と新姓が確認できる「戸籍抄本」(写可)も併せてご送付ください。
- ③ 手続きが完了次第、「科目免除確定のメール」が届きます。証書を受理してからお知らせまで2営業日程度の時間がかかります。メールが届かない場合には、KHK試験センター(電話:03-3436-6106)にお問い合わせください。

筆記試験の免除の証書送付の留意点

- ・筆記試験の免除の証書が送付期限までに送付されなかった場合は、筆記試験の免除は受けられません。

2-3. 受験手数料の納付

【受験手数料の納付期限】個人申込:9月9日(月)まで

法人申込:9月13日(金)まで

【受験手数料の納付方法】

- ① 「申込内容の確認メール」の中に受験手数料を納付する銀行名、口座番号、口座名義名等が記載されています。確認メールに記載された口座に受験手数料をご入金ください。(振込手数料は受験申請者負担)
なお、口座番号には申請の度に異なる番号が自動的に割り振られますので、他の申込みのご入金には利用できません。また、書面申請用の振込(払込)用紙は使用できません。
- ② 入金を確認でき次第、「入金確認・申込完了メール」が届きます。入金されてからお知らせまで2営業日程度の時間がかかります。メールが届かない場合には、KHK試験センター（電話：03-3436-6106）にお問い合わせください。

受験手数料納付の留意点

- 1) 申込み時に割り振られた口座以外に入金（請求金額と異なる入金も含みます。）された場合は、未入金扱いとなります。また、振込人名に誤りがあった場合にも、未入金扱いとなります。
- 2) 受験手数料の納付期限の日を過ぎても入金が確認できなかった場合は、受験の申込みは無効となります。
- 3) 納付済みの受験手数料は、理由の如何に関わらず返還いたしません。また、次回以降の試験への充当もできません。なお、受験手数料に過納分が発生した場合であっても、その分の受験手数料は原則返還いたしません。
- 4) 受験手数料納付時に発行される振込明細書は、受験手数料納付の証明書となりますので大切に保管しておいてください。それに代わる「領収書」の発行はいたしません。

3. 申請後の変更手続き（申請の取下げ・受験者氏名等・試験の種類・科目免除・試験地・ねじ切り機）

申請後の取下げ、申請内容の変更がある場合は、“国家試験のお申込” ページの変更手続き用申請書のページから該当する変更申請書等をダウンロードして、申請書の注意事項をご確認のうえ、変更手続き期限内にKHK試験センターあてにFAX（03-3436-5746）で申請してください。変更手続き用の申請書は下表のとおりです。

手続きの内容	申請書	備考
申請の取下げ	電子申請の取下げ申請書（法人用）	PDF 形式
	電子申請の取下げ申請書（個人用）	
受験者氏名・生年月日・住所・電話番号の変更	受験者氏名等変更申請書（法人用）	
	受験者氏名等変更申請書（個人用）	
試験地・試験の種類の変更	試験地・試験の種類変更申請書（法人用）	
	試験地・試験の種類変更申請書（個人用）	
試験の科目免除の変更	試験の科目免除変更申請書（法人用）	
	試験の科目免除変更申請書（個人用）	
ねじ切り機の変更	変更申請書なし（電話受付のみ）	

備考：申請書の印刷環境がない方は、KHK試験センター（電話：03-3436-6106）にお問い合わせください。

【申請の取下げ期限】 9月13日(金)午後5時まで（土祝日を除く。）

受験手数料を入金済みの場合は、申請の取下げはできません。また、入金された受験手数料の返還もできません。取下げ手続き完了のお知らせはいたしません。

なお、データ修正作業の進行状況によって、未入金をお知らせするメール、未入金により申込みが取消しになったことをお知らせするメールが届くことがありますが、ご了承ください。

【法人申込内容を修正する方へ】

法人申込の申込内容や受験者人数を修正する場合には、受付期間内において、一度、全員分を取下げてから再度、申請し直してください。

【受験者氏名等・試験の種類・科目免除の変更期限】 9月11日(水)午後5時まで（土祝日を除く。）

- ① 受験者氏名等の変更：変更手続き完了のお知らせはいたしませんので、受験票を受取次第、変更した内容を必ずご確認ください。

- ② 試験の種類の変更：変更手続きが完了次第、電話によりお知らせします。
- ③ 試験の科目免除変更：変更手続きが完了次第、電話によりお知らせします。

【試験地の変更期限】 9月25日(水)午後5時まで(土日祝を除く)

変更手続きが完了次第、電話によりお知らせします。

【ねじ切り機の変更期限】 9月11日(水)午後5時まで(土日祝を除く)

技能試験に使用する「ねじ切り機」の変更(手動から電動、又は電動から手動)については、所定の変更申請書はありません。KHK試験センター(電話：03-3436-6106)までお問い合わせのうえ、変更手続きをしてください。
変更手続きが完了次第、電話によりお知らせします。

【手続き状況を確認されたい方へ】

試験の種類、筆記試験の免除及び試験地等の変更申請書を受理してからお知らせまで2営業日程度の時間がかかりますが、手続き状況をご確認したい場合には、KHK試験センター(電話：03-3436-6106)にお問い合わせください。

【ねじ切り機の変更期限経過後の対応について】

上記の変更期限にかかわらず、ねじ切り機の変更の必要がある場合には、KHK試験センター(電話：03-3436-6106)にご相談ください。

変更手続きの留意点

- ・試験の種類の変更に伴い受験手数料に不足が発生した場合には、その差額分を所定の口座番号に納付してください。
なお、受験手数料に過納分が発生した場合であっても、その分の受験手数料の返還はいたしません。

4. 筆記試験受験票の発送、内容確認及び写真貼付

【発送日】 10月16日(水)／普通郵便(葉書)により発送します。

【内容確認】 受験票を受け取り次第、記載内容及び裏面の「受験上の注意」を必ず確認してください。受験票の記載が申請した内容と異なっている場合には、KHK試験センター(電話：03-3436-6106)にご連絡ください。氏名の字体の修正など軽微な修正の場合には、試験当日、試験監督員から修正についての案内がありますので、案内にしたがって修正をしてください。
なお、受験票未着、又は紛失等の場合は、7頁の【受験票の再発行等手続きについて】をご参照のうえ、手続きしてください。

【写真貼付】 受験票の写真貼付欄に所定の写真を貼付し、試験当日、受験票を必ず持参してください。

【受験票の写真について】

1) 受験票に貼付する写真の規格

- ◇ 縦4.5cm×横3.5cmの大きさのもの(パスポート用写真と同じサイズ)
- ◇ 受験の申請前の6ヶ月以内に撮影されたもの(カラー・白黒のいずれでも可)
- ◇ 無帽で正面を向いた上半身像(肩口までで、その大きさは写真貼付欄を目安とする。)のもので、本人とすぐ判別できる鮮明なもの
- ◇ 背景(影を含む)がないもの

2) 写真裏面及び撮影年月日の記載

写真裏面に氏名、生年月日及び試験の種類を自署したものを貼付してください。また、受験票の撮影年月日欄に撮影した日付を記入してください。

注) 規格外の写真、不鮮明な写真及び写真のコピーなどを受験票に貼付している場合には受験できません。受験票の再発行など、万一に備え予備の写真も用意しておいてください。

【受験票の再発行等手続きについて】

1. 受験票未着の場合

受験票が10月21日(月)までに届かなかった方は、速やかにKHK試験センター(電話:03-3436-6106)にお問い合わせください。出願状況等を確認のうえ、受験票の交付手続きを行います。受験票がないと受験できませんのでご注意ください。

【手続き期間】10月21日(月)から11月1日(金)午後5時まで(土曜を除く。)

【発送日】第1回:10月28日(月)/普通郵便(葉書)、第2回:11月5日(火)/速達郵便(葉書)

※ 手続き期間経過後に受験票の未着に気付いた方は、11月8日(金)午後5時までにKHK試験センター(電話:03-3436-6106)にご連絡ください。

2. 受験票紛失等の場合

受験票を紛失・破損・汚損した方は、速やかにKHK試験センター(電話:03-3436-6106)にご連絡のうえ、受験票の再発行手続きを行ってください。受験票がないと受験できませんのでご注意ください。

【手続き期間】10月21日(月)から11月1日(金)午後5時まで(土曜を除く。)

【発送日】第1回:10月28日(月)/普通郵便(葉書)、第2回:11月5日(火)/速達郵便(葉書)

※ 手続き期間経過後に受験票を紛失等した方は、11月8日(金)午後5時までに受験の担当試験事務所(別表参照)にご連絡ください。試験当日、受験票に代わる「受験許可証」を交付しますので、所定の写真1枚(6頁の【受験票の写真について】を参照)及び写真付き身分証明書をご用意のうえ、試験会場(教室)への集合時間(午前9時)前に、余裕をもって試験本部室にお越しください。

注) 写真付き身分証明書が持参できない方は、それに代わる公的身分証明書(健康保険証など)及び受験者本人を証明できる書面(名刺など)の複数提示となります。

なお、写真及び身分証明書の提示がなければ、受験許可証は交付できません。この場合、試験は欠席扱いとなります。

Ⅲ 筆記試験当日の注意事項等

1. 試験会場(教室)への集合時間

試験開始前に注意事項の説明などがありますので、**必ず午前9時までに所定の試験会場(教室)に集合してください。**筆記試験免除の方はご来場の必要はありません。

試験会場の集合時間等の留意点

- 1) 試験開始時刻から30分を超えて遅刻した方は受験できません。試験は欠席扱いとなります。
- 2) 天災又は公共交通機関の運行停止等により受験できない事態が発生した場合であっても、当該受験者に対する再試験は実施いたしません。

2. 試験会場までの移動方法

受験票の「試験会場案内図欄」に特に記載のない限り、試験会場には受験者用の駐車場はありません。公共の交通機関を利用してご来場ください。迷惑駐車が判明した場合は、違法駐車として通報する場合があります。

3. 試験当日持参するもの

- ① 受験票：所定の写真を貼付したもの（6頁の【受験票の写真について】を参照）
受験票がないと受験できません。受験票の忘れ、又は紛失した場合は、試験当日、受験票に代わる「受験許可証」を交付します。
所定の写真及び写真付き身分証明書をご用意（7頁の【受験票の再発行等手続きについて】をご参照）のうえ、試験本部室にお越しください。
- ② 筆記用具：黒鉛筆又はシャープペンシル（HB又はB程度のもの）、消しゴム
ボールペンやサインペンで答案用紙（マークシート）に記入しますと電算処理機ではマークした解答が読み取れませんので、ご注意ください。
なお、筆記用具の貸与はいたしません。
- ③ 電卓：四則計算のみできる電卓に限り使用を認めます。（関数電卓（公式類、定数等が最初から組み込まれているものを含む。）の使用は禁止。）
なお、電卓の貸与はいたしません。

4. 不正行為対応の厳格化

【携帯電話等電子機器の取扱いについて】

- ① 試験中の携帯電話、スマートフォン、PHS、スマートウォッチ等の通信機能を有する電子機器、また、電子辞書、タブレット等の記憶機能を有する電子機器の使用及び作動を禁止します。
- ② 携帯電話等電子機器は電源をOFFにし、鞆等に収納していただきます。（試験当日は収納のための鞆等を持参してください。）鞆等に収納していないことが確認された場合は、電源のON/OFFにかかわらず、不正行為と見なします。

【試験問題用紙の回収について】

- ① 試験問題用紙は答案用紙提出時に回収します。一旦回収した試験問題用紙は返却しません。
- ② 退室する際、答案用紙の解答番号をメモして持ち出すことは不正行為と見なします。

【不正行為が判明した場合の措置について】

不正行為が判明した場合には、直ちに退場を命じ、試験問題用紙及び答案用紙は没収のうえ、本試験は失格（無効）となります。

5. 受験上の注意

【試験中、机上に置けるもの】

受験票（後に回収）、筆記用具（筆箱から出す）、電卓（ケースから出す）及び時計（時計型ウェアラブル端末、アラームなど時計以外の機能を有する機器使用不可）。
なお、時計は腕から外し、机上に置いてください。

【答案用紙の提出】

答案用紙を提出せずに退室した場合は、欠席扱いとなります。
退室するときは、試験監督員の指示に従い答案用紙は必ず提出してください。

【試験中の途中退室】

試験開始から30分が経過するまでは退室できません。また、試験終了時刻の10分前からは退室できない場合があります。

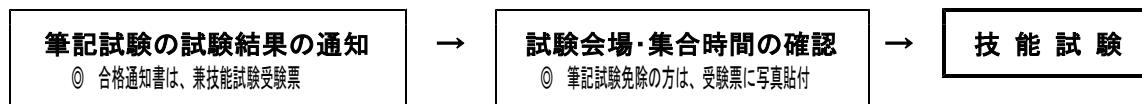
【その他】

- ① 試験中は試験監督員の指示に従って受験してください。指示に従わないときは、直ちに退室を命じ、試験問題用紙及び答案用紙は没収のうえ、本試験は失格となります。
- ② 身体に障害があるなど、試験当日、試験教室内において特別の配慮が必要な方は、あらかじめ試験地の受験の担当試験事務所（別表/12～14頁）にご相談ください。

IV 筆記試験の試験結果の通知

◎ 筆記試験に合格した方は「技能試験」があります。

《技能試験までの流れ》



1. 試験結果の通知：11月22日(金)／普通郵便(葉書)により発送します。(合格通知書は「技能試験受験票」を兼ねます。)

筆記試験の試験結果の通知に関する留意点

- 1) 試験当日に欠席された方には、合否通知書は送付されません。
- 2) 受験科目のうち、1科目でも欠席された方は欠席扱いとなり、合否通知書は送付されません。
- 3) 通知書の発送日までに転居された方は、最寄りの郵便局に必ず「転居届」を提出しておいてください。
- 4) 技能試験受験票の未着又は紛失等の方には、試験当日、受験票に代わる「受験許可証」を交付します。写真付き身分証明書(筆記試験免除の方は所定の写真を含む。／6頁の「受験票の写真について」参照)を持参のうえ、試験会場への集合時間前に、余裕をもって試験本部室にお越しください。

2. 技能試験受験票の内容確認

受験票を受取り次第、試験会場・集合時間等の記載内容及び裏面の「受験上の注意」を必ず確認してください。

〔筆記免除の方へ〕受験票の写真貼付欄に所定の写真(6頁の「受験票の写真について」を参照)を貼付してください。全科目受験の方は写真の貼付は不要です。

V 技能試験当日の注意事項等

1. 試験会場への集合時間

「技能試験受験票」に記載してある集合時間までに所定の試験会場に集合

注)・試験開始時刻から30分を超えて遅刻した方は受験できません。試験は欠席扱いとなります。

・受験者数によって、技能試験を複数回に分けることがあります。その際は、試験地の試験事務所から別途、電話及び書面によりお知らせします。

2. 試験会場までの移動方法

受験者用の駐車場の有無については、受験票をご参照ください。

3. 試験当日持参するもの

8頁3.の「試験当日持参するもの」の他、技能試験に使用する“試験用工具・器具”(別紙1/15頁)

なお、試験用工具・器具の貸与はしません。試験中の受験者間の貸し借りも禁止です。

4. 不正行為対応の厳格化

“携帯電話等電子機器の取扱い”及び“不正行為が判明した場合の措置”については、8頁4.の「不正行為対応の厳格化」をご参照ください。ただし、試験問題用紙(製作図面)は回収しません。お持ち帰りください。

5. 受験上の注意

【試験中、作業場所に置けるもの】

8頁3.の「試験当日持参するもの」他、所定の試験用工具・器具（自記圧力計にタブレット端末が付属するものは禁止。）

【製作物（記録紙を含む。）の提出】

製作物を提出せずに退室した場合は、欠席扱いとなります。

退室されるときは、試験監督員の指示に従い製作物は必ず提出してください。

【試験中の途中退室】

8頁5.の「試験中の途中退室」をご参照ください。

【その他】

① 試験中は試験監督員の指示に従って受験してください。指示に従わないときは、直ちに退室を命じ、製作図面及び製作物（記録紙及び材料を含む。）は没収のうえ、本試験は失格となります。

② 電動ねじ切り機を使用する場合は「安全衛生の手引」（別紙2／16頁）をご参照のうえ、危害防止に努め試験に臨んでください。

危険と判断した場合は、受験をお断りすることがあります。

VI 技能試験の試験結果の通知及び試験問題・正解答番号・技能試験判定項目・合格者番号の公表

1. 技能試験の試験結果の通知：令和2年1月6日(月)

以下の日程で、普通郵便（封書又は葉書）により合否通知書を発送します。

技能試験の試験結果通知の留意点

- 1) 通知書の発送日までに転居された方は、最寄りの郵便局に必ず「転居届」を提出しておいてください。
- 2) 通知書の発送日から5日以上経過しても届かない場合は、KHK試験センター（電話：03-3436-6106）までご連絡ください。再発行手続きをします。

2. 試験問題・正解答番号・技能試験判定項目・合格者番号の公表

以下の日程で、KHKホームページにて試験問題・正解答番号・合格者番号を公表します。公表には期限がありますのでご注意ください。

項目	公表日	公表時刻	掲載方法
試験問題	11月11日(月)	午後3時公表(予定)	PDF形式
択一式試験の正解答番号			
筆記試験の合格者番号※1	11月22日(金)		
技能試験判定項目	12月3日(火)		
合格者番号※2	令和2年1月6日(月)		

備考：公表日には、トップページが大変混み合うことが予想されます。公表のページを別サーバーに移しますので、トップページを経由せず、直接公表のページにアクセスしてください。公表日前にあらかじめ公表のページにアクセスし、“お気に入り”に登録しておくことをお勧めします。

■公表のページ URL及びQRコード

<http://shiken.khk.or.jp/shiken.html>



VII 免状交付申請の案内

液化石油ガス設備士免状は、それぞれの試験に合格した後、免状交付申請をすれば交付されます。

【東京都、新潟県、山梨県、兵庫県、奈良県、長崎県及び宮崎県で受験した方】

KHKは免状交付事務を受託していませんので、お手数ですが、試験地の都県高圧ガス担当課にお問い合わせのうえ、申請書用紙を入手して免状交付申請をしてください。

(令和元年5月現在)

- ・東京都 環境局環境改善部環境保安課：03-5388-3541
- ・新潟県 防災局消防課：025-282-1666
- ・山梨県 防災局消防保安課：055-223-1434
- ・兵庫県 企画県民部災害対策局産業保安課：078-362-9827
- ・奈良県 総務部知事公室消防救急課保安係：0742-27-5422
- ・長崎県 消防保安室：095-895-2147
- ・宮崎県 総務部危機管理局消防保安課：0985-26-7065

【上記以外の道府県で受験した方】

上記以外の道府県で受験し合格された方は、KHK試験センターが免状交付申請窓口となります。合格通知書の他、免状交付申請書を添えて発送します。

◎免状交付申請に関する詳細については、KHKホームページをご参照ください。

KHKホームページ : <https://www.khk.or.jp>



国家試験・免状交付 → **免状の交付申請について**

VIII 別表及び別紙

別表：試験地、試験会場名及び担当試験事務所

試験地	試験会場名	担当試験事務所
北海道(札幌市)	札幌パークホテル	北海道液化石油ガス設備士試験事務所 電話011-812-6411
北海道(函館市)	サン・リフレ函館	
北海道(室蘭市)	北海道エア・ウォーター(株)室蘭支店	
北海道(旭川市)	旭川勤労者福祉会館	
北海道(釧路市)	自動車会館	
青森県	(青森市) 青森県水産ビル	青森県液化石油ガス設備士試験事務所 電話017-775-2731
岩手県	(滝沢市) 岩手産業文化センター アピオ	岩手県液化石油ガス設備士試験事務所 電話019-623-6471
宮城県	(仙台市) 宮城県管工事会館	宮城県液化石油ガス設備士試験事務所 電話022-292-0321
秋田県	(秋田市) 秋田県社会福祉会館	秋田県液化石油ガス設備士試験事務所 電話018-862-4918
山形県	(山形市) 山形ビッグウイング	山形県液化石油ガス設備士試験事務所 電話023-623-8364
福島県	(福島市) バルセいいざか 2階ホール	福島県液化石油ガス設備士試験事務所 電話024-593-2161
茨城県	(水戸市) 水戸葵陵高等学校	茨城県液化石油ガス設備士試験事務所 電話029-225-3261
栃木県	(宇都宮市) 宇都宮大学 工学部 陽東キャンパス	栃木県液化石油ガス設備士試験事務所 電話028-689-5200
群馬県	(伊勢崎市) 上武大学 ビジネス情報学部伊勢崎キャンパス	群馬県液化石油ガス設備士試験事務所 電話027-255-6121
埼玉県	(さいたま市) 芝浦工業大学 大宮校舎	埼玉県液化石油ガス設備士試験事務所 電話048-823-2020
千葉県	(習志野市) 千葉工業大学 津田沼校舎	千葉県液化石油ガス設備士試験事務所 電話043-246-1725
東京都(23区)	(豊島区) 大正大学 巣鴨校舎	東京都液化石油ガス設備士試験事務所 電話03-5362-3881
東京都(大島町)	東京都大島支庁会議室	
東京都(三宅村)	東京都三宅支庁会議室	
東京都(八丈町)	東京都八丈支庁大会議室	
東京都(小笠原村)	小笠原村地域福祉センター 大会議	
神奈川県	(藤沢市) 湘南工科大学	神奈川県液化石油ガス設備士試験事務所 電話045-201-1400
新潟県(新潟市)	新潟大学 五十嵐キャンパス 総合教育研究棟 B棟	新潟県液化石油ガス設備士試験事務所 電話025-267-3171
富山県	(富山市) 富山大学 経済学部	富山県液化石油ガス設備士試験事務所 電話076-441-6993
石川県	(金沢市) 石川県地場産業振 興センター 本館	石川県液化石油ガス設備士試験事務所 電話076-254-0634
福井県	(永平寺町) 福井県立大学 永平寺キャンパス 共通講義棟	福井県液化石油ガス設備士試験事務所 電話0776-34-3930

試験地	試験会場名	担当試験事務所
山梨県	(甲府市) 山梨県農協会館	山梨県試験事務所 電話055-228-4171
長野県	(長野市) 信州大学 工学部 長野キャンパス	長野県試験事務所 電話026-229-8734
岐阜県	(各務原市) 東海学院大学 短期大学部	岐阜県液化石油ガス設備士試験事務所 電話058-274-7131
静岡県	(沼津市) 総合コンベンション施設 「プラザ ヴェルデ」(多目的ホール)	静岡県液化石油ガス設備士試験事務所 電話054-255-2451
愛知県	(日進市) 愛知学院大学 日進キャンパス	愛知県液化石油ガス設備士試験事務所 電話052-261-2896
三重県	(津市) 三重県エルピーガス会館	三重県液化石油ガス設備士試験事務所 電話059-227-6238
滋賀県	(大津市) 滋賀医科大学	滋賀県液化石油ガス設備士試験事務所 電話077-526-4718
京都府	(京都市) Y I C 京都工科自動車大学校	京都府液化石油ガス設備士試験事務所 電話075-314-6540
大阪府	(和泉市) 桃山学院大学	大阪府液化石油ガス設備士試験事務所 電話06-6229-1236
兵庫県	(神戸市) 兵庫県立大学 神戸商科キャンパス	兵庫県液化石油ガス設備士試験事務所 電話078-361-8064
奈良県	(天理市) 天理大学 体育学部 6号館	奈良県液化石油ガス設備士試験事務所 電話0742-33-7192
和歌山県	(和歌山市) 和歌山県LPガス会館	和歌山県液化石油ガス設備士試験事務所 電話073-475-4740
鳥取県	(倉吉市) 県立倉吉体育文化会館	鳥取県液化石油ガス設備士試験事務所 電話0857-22-3319
島根県(松江市)	くにびきメッセ	島根県液化石油ガス設備士試験事務所 電話0852-21-9716
島根県(江津市)	江津商工会議所	
岡山県	(岡山市) 岡山大学	岡山県液化石油ガス設備士試験事務所 電話086-225-1636
広島県	(広島市) 広島県LPガス会館	広島県液化石油ガス設備士試験事務所 電話082-275-1804
山口県	(山口市) 山口県セミナーパーク	山口県液化石油ガス設備士試験事務所 電話083-925-6361
徳島県	(徳島市) 徳島県建設センター	徳島県液化石油ガス設備士試験事務所 電話088-665-7705
香川県	(高松市) 県立高松南高等学校	香川県液化石油ガス設備士試験事務所 電話087-821-4401
愛媛県	(松山市) アイテムえひめ (愛媛国際貿易センター)	愛媛県液化石油ガス設備士試験事務所 電話089-947-4744
高知県	(高知市) 高知城ホール	高知県液化石油ガス設備士試験事務所 電話088-805-1622
福岡県	(福岡市) 福岡大学 8号館	福岡県液化石油ガス設備士試験事務所 電話092-476-3838
佐賀県	(佐賀市) 佐賀大学	佐賀県液化石油ガス設備士試験事務所 電話0952-22-5516
長崎県	(長崎市) 長崎大学 工学部	長崎県液化石油ガス設備士試験事務所 電話095-824-3770

試験地	試験会場名	担当試験事務所
熊本県	(熊本市) 熊本大学 全学教育棟	熊本県液化石油ガス設備士試験事務所 電話096-381-3131
大分県	(大分市) 大分県LPガス会館	大分県液化石油ガス設備士試験事務所 電話097-558-5483
宮崎県	(宮崎市) 宮崎大学	宮崎県液化石油ガス設備士試験事務所 電話0985-52-1122
鹿児島県(麒麟)	鹿児島国際大学 2号館	鹿児島県液化石油ガス設備士試験事務所 電話099-250-2535
鹿児島県(奄美市)	鹿児島県大島支庁 会議室	
沖縄県(本島)	(宜野湾市) 沖縄国際大学	沖縄県液化石油ガス設備士試験事務所 電話098-858-9562
沖縄県(宮古島市)	沖縄県宮古合同庁舎	
沖縄県(石垣市)	沖縄県八重山合同庁舎	

別紙 1：技能試験の試験用工具・器具

1. 試験用工具等

No.	名 称	数 量	備 考
1	パイプバイス (管用万力)	1 個	15A (1/2B)～20A (3/4B)の配管用炭素鋼鋼管(SGP)に適応するものを標準とする。(フットバイスの使用も可とする。)
2	物 差 し	1 個	1 m程度を測定できるものであること。
3	マーキング用具	適 宜	
4	1) 電動ねじ 切り機	1)、2) いずれ か1台	①交流100V用、2極差込プラグ、600W以下のものであること。 ②絶縁不良でないものであること(絶縁抵抗値1MΩ以上)。 ③管用テーパねじを切れるものであること。 ④自動切り上げ式又は手動切り上げ式のものであること。 ⑤15A (1/2B)及び20A (3/4B)用に調整済のダイヘッド及びチェーザを持参すること。 ⑥パイプカッタ及びリーマ付属のものを標準とする。付属していないもの場合は、パイプカッタ及びリーマを持参すること。
	2) 手動ねじ 切り機		①管用テーパねじを切れるものであること。 ②15A (1/2B)及び20A (3/4B)用に調整済のオスタ形ねじ切り機(チェーザ組込み済)を持参すること。 ③パイプカッタ及びリーマを持参すること(リーマの代用として丸ヤスリ可)。
5	ワイヤブラシ	1 個	
6	ウ エ ス	若 干	
7	シ ー ル 材	若 干	LPガス用のものであること(シール剤又はシールテープ)。
8	パイプレンチ	2 個	250mm～350mmの配管用炭素鋼鋼管(SGP)に適応するものを標準とし、コーナーレンチも可とする。
9	モンキーレンチ	1 個	250mm～350mmのものを標準とする。
10	ね じ 切 り 油	必要量	

2. 試験用器具(気密試験用)

No.	名 称	数 量	備 考
1	ゴ ム 管	適 宜	①LPガス用のものであること(オレンジ色又は防鼠用のもの)。 ②自記圧力計とホースエンドとを接続できるものであること。
2	1) 機械式自記圧力計 及び記録紙 (チャート紙)	1)、2) いずれ か1台	液化石油ガス法施行規則例示基準第29節1. 気密試験に適合したものであること。 特に、最小目盛単位は0.2kPa以下のものであることに注意すること。
	2) 電気式ダイヤフラム 式自記圧力計及び 記録紙		液化石油ガス法施行規則例示基準第29節1. 気密試験に適合したものであること。特に、以下の点について注意すること。 ①最小目盛単位は0.02kPa以下のものであること。 ②測定開始時の圧力及び測定終了時の圧力並びにその間の最低圧力及び最高圧力が記録紙に記録できるものであること。記録紙は印字された圧力値についての説明があるものであること。(提出される時点で説明が追記されているものも可とする。)
3	漏えい検知液又は石けん水	若 干	
4	三 又	1 個	自記圧力計等に三又が設置されている場合は持参不要とする。
5	ガ ス 栓	1 個	自記圧力計等にガス栓が設置されている場合は持参不要とする。
6	二連球ポンプ又は空気ポンプ	1 個	二連球ポンプは、所定のネットが装備されているものであること。

- 注意：(1) 寸法取りの計算等に必要な筆記用具を持参すること。
 (2) ねじ切り油は、こぼした場合等不慮の事態に備え、予備の油を持参すること。
 (3) ねじ切り機の下に敷くシート又は段ボールを持参すること。
 (4) ねじ切り油の除去用として家庭用洗剤を持参すること。
 (5) 後始末のため、古新聞3～4枚を持参すること(ほうき、ちり取り等、清掃用具を含む)。

試験実施における試験用工具・器具の取り扱いについて

- 1) 試験中の工具・器具の貸し借りは禁止とする。
- 2) 所定の工具・器具以外のものを使用して作業することは禁止とする。

安全衛生の手引

液化石油ガス設備士技能試験において「電動ねじ切り機」を使用する場合の安全衛生に関する手引きであり、受験者は危害の防止に努め試験に臨んでください。
危険と判断した場合には、受験をお断りすることがあります。

1. 作業時の服装

- (1) 作業服は、身体に合った軽快なものとし、回転部分に巻き込まれないように、袖口はきちんと締め、上着の端はズボンの中へ押し込んでおくこと。
- (2) 作業中はネクタイ、えり巻き等は着用しないこと。
- (3) 半袖で作業をしないこと。
- (4) 特に髪の長い人は、作業帽で毛髪を覆い、回転部分に巻き込まれないようにすること。
- (5) 作業は安全靴等を着用して行うこと。特に、下駄、サンダル、草履等を履いて又は素足では作業しないこと。
- (6) 手袋の着用は認めるが、回転部分に巻き込まれないように十分注意して作業すること。

2. 使用方法

(1) 運 搬

電動ねじ切り機の運搬は、パイプの切れ端をチャックで固定し、リーマ及びカッタをパイプに押し当てるなど、メーカーの取扱説明書に従うこと。

(2) 据付け

作業がしやすい位置に据付け、ねじ切り油の流出に注意すること。

(3) 電 気

- ① 電動ねじ切り機は、交流100V用、2極差込プラグ、600W以下のものであり、絶縁不良でないもの（絶縁抵抗値1MΩ以上）を使用すること。（絶縁不良（絶縁抵抗値1MΩ未満）のものは使用できません。）
- ② プラグを差し込む前に、電動ねじ切り機のスイッチが入っていないことを確認すること。

(4) ねじ切り油

メーカー指定のねじ切り油を指定量入れて使用すること。

(5) 操 作（ねじ切り、切断、リーマ）

- ① パイプはチャックに確実に固定すること。
- ② 電動ねじ切り機にパイプをセットして、ねじ切り機を回転させながら継手を接続することは、危険であるので禁止する。
- ③ パイプを取り扱うときは、近くの受験者に接触しないように注意すること。

3. その他

技能試験終了後は清掃を行うこと。

特に、ねじ切り油による汚れは、洗剤を用いて十分な清掃を行うこと。

IX 受験の申請から試験結果の通知・免状交付申請までの留意点

受験等の流れ	受験等の主なルール（留意点）
<p>【受験申請の受付期間】 ／2頁参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受付期間：8月19日(月)～9月4日(水)まで 《重要》受付期間経過後の受験の申請は一切受け付けません。
<p>【受験の申請】 ／3～6頁参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申込方法の選択（個人申込、又は法人申込） 《重要》受付期間経過後はログインできなくなります。時間に余裕をもって行ってください。 個人申込の場合、メールアドレス等の事前登録が必要です。メールアドレス等の事前登録だけでは、受験申込をしたことにはなりません。事前登録完了メールにあるURLからログインして、本申込してください。 ・前年度(平成30年度)の設備士試験の筆記試験合格者は、筆記試験の免除の申請可（本年度受験申請時のみ有効） 《重要》筆記試験の免除申請の条件を満たしている方であっても、申請に不備があった場合は、筆記試験の免除は受けられません。
<p>【筆記試験受験票の発送、受験票の再発行等手続き】 ／6～7頁参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発送日：10月16日(水)（普通郵便(葉書)により発送） 《重要》受験票が10月21日(月)までに届かなかった場合は、速やかにKHK試験センター(電話：03-3436-6106)にお問い合わせください。出願状況を確認のうえ、受験票を再発行します。 受験票を紛失(破損・汚損を含む)した場合は、必ずKHK試験センター(電話：03-3436-6106)にご連絡のうえ、受験票の再発行手続きを行ってください。
<p>【筆記試験】 ／7～9頁参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・試験日：11月10日(日)（受験票に所定の写真を貼付して持参） 《重要》受験票がないと受験できません。受験票の忘れ、又は紛失等した場合は、受験票に代わる「受験許可証」を交付します。所定の写真及び写真付き身分証明書をご用意ください。 ・試験教室への集合時間：9時厳守 《重要》試験開始時刻から30分を越えて遅刻した方は受験できません。試験は欠席扱いとなります。 ・試験中は試験監督員の指示に従って受験（技能試験も同様） 《重要》指示に従わないとき、不正行為が判明した場合には、直ちに退場を命じ、本試験は失格(無効)となります。 ・筆記試験の公表及び通知：11月22日(金)（合格通知書は技能試験受験票を兼ねるもの） 《重要》技能試験受験票が11月29日(金)までに届かなかった場合には、必ず受験の申請先試験事務所(別表)にお問い合わせください。試験当日、受験票に代わる「受験許可証」を交付します。写真付き身分証明書（筆記試験免除の方は所定の写真含む）をご用意ください。
<p>【技能試験】 ／9～10頁参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・試験日：12月1日(日)／山形県会場及び富山県会場は12月2日(月) ・試験会場への集合時間：受験票に記載してある時間(厳守) 《重要》試験開始時刻から30分を越えて遅刻した方は受験できません。試験は欠席扱いとなります。

受験等の流れ	受験等の主なルール（留意点）
<p>【試験問題・正解答番号等の公表、試験結果の通知】 ／10～11頁参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・試験問題及び正解答番号の公表：11月11日(月) ・技能試験判定項目の公表：12月3日(火) ・技能試験の試験結果の公表及び通知：1月6日(月) <p>《重要》欠席された方には、合否通知書は送付されません。</p>
<p>【免状交付申請】 ／11頁参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・知事試験を東京都、新潟県、山梨県、兵庫県、奈良県、長崎県及び宮崎県で受験された方の申請先 <p>《重要》試験地の都県高圧ガス担当課にお問い合わせのうえ、申請書を手続きして免状交付申請をしてください。</p>